

PEMEC 資格更新に関するお知らせ

2023. 4. 1 時点

<インストラクター資格を持っていない方>

◆PEMEC コース開催開始～2021年3月31日までにPEMEC コースを受講したが、2023年3月31日の時点でPEMEC コースの指導歴（インストラクターキャンディデイトを含む）がない方

⇒2024年3月31日までにPEMEC コースに『タスク』として参加することで、PEMEC 再受講とみなす。また、インストラクターキャンディデイトとしてコース指導が出来る期間は『タスク』で参加した日から1年以内とする

◆2021年4月1日以降にPEMEC コースを受講したが、2023年3月31日の時点でPEMEC コースの指導歴（インストラクターキャンディデイトを含む）がない方

⇒2024年3月31日までは、インストラクターキャンディデイトとしてPEMEC コースに参加しインストラクター申請が可能である

<インストラクター資格を持っている方>

◆PEMEC コース開催開始～2021年3月31日までにインストラクターとなった（インストラクター期限が最長で2023年3月31日）が、2023年3月31日の時点で、インストラクターとして指導歴がない方

⇒2024年3月31日までに、少なくとも1回以上の指導を行うことで、インストラクターの期限を2026年3月31日まで更新することが出来る

◆2021年4月1日以降にインストラクターとなり、インストラクター期限が2024年3月31日で、2023年3月31日の時点でインストラクターとして指導歴がない方

⇒2024年3月31日までに、少なくとも1回以上の指導を行うことでインストラクターの更新を行うことが出来る

<マスターインストラクター資格を持っている方>

◆PEMEC コース開催開始～2021年3月31日までにマスターインストラクターとなった（マスターインストラクター期限が最長で2023年3月31日）が、2023年3月31日の時点で、インストラクターとして指導歴がない方

⇒2024年3月31日までに、少なくとも2回以上の指導を行うことで、マスターインストラクターの期限を2026年3月31日まで更新することが出来る。

◆2021年4月1日以降にマスターインストラクターとなり、マスターインストラクター期限が2024年3月31日で、2023年3月31日の時点でインストラクターとして指導歴が2回に満たない方

⇒2024年3月31日までに、インストラクターの指導歴が2回以上となれば、マスターインストラクターの更新を行うことが出来る